

令和7年度第9回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和7年度第9回定例松本市教育委員会会議録

令和7年度第9回定例松本市教育委員会が令和7年12月25日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和7年12月25日（木）

議 事 日 程

令和7年12月25日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について
- 第2号 教育文化センター再整備事業について【非公開】
- 第3号 市立特別支援学校の設置に係る取組状況について【非公開】
- 第4号 松本市学校給食費の改定について
- 第5号 令和7年度松本市公民館活動推進功労者について【非公開】

[報告]

- 第1号 令和7年松本市議会12月定例会の結果について
- 第2号 令和7年度上半期におけるいじめ・体罰等の実態調査について
- 第3号 令和7年度上半期における不登校児童生徒の状況について
- 第4号 地区公民館フリースペース開放事業の実施状況等について【非公開】
- 第5号 本郷公民館における事故について【非公開】
- 第6号 松本市立丸ノ内中学校改築事業の基本設計策定に向けた取組状況について【非公開】
- 第7号 松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会委員の委嘱について

[周知]

- 1 みんなミラフォーラムの開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	曾 根 原 好 彦
教育長職務代理者	宮 下 昌 史
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
〃	春 原 啓 子
〃	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	赤 羽 志 穂
教 育 監	山 名 博 夫
教育政策課長	小 西 え み
学校教育課長	内 山 真由美
学校給食課長	布 山 明 彦
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	廣 田 圭 男
本郷地区地域づくりセンター長	倉 田 和 昭
特別支援学校設置準備室	
主任指導主事	宮 島 崇
生涯学習課課長補佐	小 嶋 克 巳
学校教育課係長	丸 山 大 輔
西部学校給食センター担当係長	井 上 り か
教育文化センター主査	草 間 厚 伸
学校支援室指導主事	有 賀 浩 之
学校教育課主査	縣 知 弘
学校教育課主査	篠 原 慎 介
特別支援学校設置準備室主査	小 松 慎 司

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 旗 基

《開会宣言》 午後3時00分

曾根原教育長は令和7年度第9回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 いよいよ年末となりました。今年は暦の関係で9連休となりますけれども、私は、年明けの1月5日から9日まで、生徒20人を連れて台湾へ研修旅行に行ってきますので、明日の後ここへ来るのは1月13日になります。

本日は議題が13件ございますので、効率的に進められればと思っています。よろしくお願いいたします。

では、令和7年度第8回定例教育委員会の会議録について、あらかじめご覧いただいたと思いますが、承認ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は、宮下委員、福澤委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案5件、報告7件、周知1件です。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、「教育委員会会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3人以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」との規定に基づいて、本日の議案第2号、第3号、第5号及び報告第4号、第6号は、市内部における審議、検討に関する情報であり、公開することにより率直な意見交換もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、また、報告第5号は関係機関との調整が完了していないため、非公開にすることについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、これらの案件は非公開といたしますので、最後に協議いたします。

<議案第1号> 松本市教育長の職務に専念する義務の免除について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますか。
よろしいでしょうか。

では、議案第1号については、承認いたします。

<議案第4号> 松本市学校給食費の改定について

学校給食課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますか。

よろしいでしょうか。

では、議案第4号については、承認いたします。

<報告第1号> 令和7年松本市議会12月定例会の結果について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、報告第1号については、承認いたします。

<報告第2号> 令和7年度上半期におけるいじめ・体罰等の実態調査について

教育監 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますか。

宮下委員 2点ほどお願いします。

まず、2か月に1回のアンケート実施は、県内でも特徴がある非常に良い取り組みだと随分前から思っていますが、2か月に1回というサイクルを考えると、形骸化しやすいという現場の声もあります。

アンケートを実際に行う教職員一人ひとりが、子どもたちの安心を考えて、工夫して担保できないと、子どもたちが自分の本当に思っていることを書けないという状態もあります。具体的に言うと、書く人と書かない人がいないように、例文を書き写してもいいし、自分のことを書いてもいい。全員が何か筆を動かすというような工夫が、最低限必要だと思います。形骸化しないために、細かいところをぜひご指導いただきたいと思います。

もう1点ですが、1人1台端末を使った情報収集について、どのくらい松本市がその後進んでいるか教えてください。

教育監 1点目の何らか筆を動かすことについては、意識してやっている学校も複数
ございます。さらに、9月の段階では、1人1台端末を使ったアンケート調査
を実施している学校はございませんでしたが、今はQRコードを使って、徐々
に工夫をして始めようとしている学校が複数見られています。議会等でも話題
になりましたが、子どものプライバシーを守る意味でも大事な観点になるので、
準備ができた学校から積極的に実施するよう、学校の後押しをしています。

さらに、委員ご指摘のように、重大事態が起きてからの指導のみならず、ヒ
ヤリハットの段階で、このアンケートが功を奏してうまく解決できた、未然防
止ができたという例も、校長会・教頭会等で意識的に伝えていきたいと思っ
ております。

春原委員 早期に内々に解決しようとする傾向があるということは、それだけ担任の先
生に対する風当たりが強いものがあると思います。担任の先生が不安にならな
いように、チームとしての対応につなげていただきたいなと思います。

福澤委員 先ほど、初期対応の遅れにより重大化していると思われる事案が認められる
というお話がありましたが、これは今年度に限ったことではなく、過去にもそ
ういう話がありました。忙しい現場ではあるとは思いますが、やはり初期対
応をすることで、後の工数が減る、後の仕事が楽になる部分も出てくるかと思
うので、今までの指導ではなされなかった、何か違うアプローチなり、民間の
手法を参考にするとか、何かしら新たな指導方法、周知方法を検討いただくこ
ともありなのかなと思いました。ご検討ください。

教育監 まず、組織的な対応につきましては、様々な参考資料を校長会や教頭会でも
共有して、本年度、研修を取り組み始めています。

初期対応の重要性につきましては、私どもの印象では、各学校の意識がかな
り高まってきていると思っています。いじめ重大事態の報告書を、出ただけで
終わらせるのではなく、校長会の中でケース検討として扱っています。そうい
ったことが起きたら、すぐに校内対策委員会を立ち上げ、担任や学年任せにし
ない、みんなで、組織で当たるということを、繰り返し指導をしてまいりたい
と思っています。

教育長 例えば、「ちょっと忙しいから、また後で聞くね」と後回しにするとか、
「じゃ、そういうことね。」と適当にある程度聞いて、「じゃ、〇〇が悪いの

で謝りなさい」と終わらせてしまうことがありました。なので、我々はまず、明確なフローチャートを示して、こういう対応をきちんとしてください、担任は1人で対応するのではなく、まず、ちゃんと上司に報告し、学年で共有して、どうするか相談しましょうと。先生の中には、そういうことがあると、自分で抱え込みがちなのもいるのですけれども、抱え込むことがよくないので、それを共有しましょうと話しています。

他市町村の情報も収集しながら、トラブルが大きくなる、みんなが幸せに暮らせる学校づくりに生かしていきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告第4号については、承認いたします。

<報告第3号> 令和7年度上半期における不登校児童生徒の状況について

教育監、有賀指導主事 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

宮下委員 不登校児童生徒への支援は、本当にきめ細やかに手厚く実施されているなど感じます。その一方で、松本市はインクルーシブセンター等を大切にして教育改革をしているわけですが、その大きな狙いは、不登校の児童生徒を生み出さない教育環境づくりが前提としてあると思います。ですので、支援状況はこれで良いと思いますが、松本市は、インクルーシブセンターや学びの改革など、「不登校児童生徒を生み出さない環境づくり」を積極的にしているというメッセージもまとめながら、校長会・教頭会を含め教職員が、そのような学校づくりをすることが大きな土台にあるような不登校対策を、ぜひ今後も継続していただけるとありがたいです。

春原委員 不登校支援アドバイザーに同行させていただいて、学校の様子も何校か勉強させていただきましたが、学校から、例えば「Aさんはこういう状況だ」と詳しくお話ししていただきますが、解決に向かっていけない状況にもなっています。同じ子どもが小学2・3年生から中学へ上がってからも継続して不登校の場合もありますし、違うところに居場所を探してということもあります。良い方向に行くために、何をどうしていったらよいのか、部外者としてもいろいろ

と感じるところがありました。学校、保護者、教育委員会もそうなのですが、できるだけ良い方向に行くためのアドバイスが活かされていくと良いと思います。

教育監 様々なケースがございますので、私どもも、アドバイザーを中心に、指導主事でも協議をしながら、できるだけ効果のある改善方法を提案したいのですが、なかなか即効性のあるものは難しい状況です。ただ、他校での好事例や他機関を紹介し、指導主事が帯同するケースも増えておりますので、アドバイザー＋指導主事というケースを増やして、具体的な提案を一緒にできるように工夫していきたいと思います。

春原委員 先ほどのいじめのようなケースが出てきたときに、それも不登校支援アドバイザーとの話に乗せると、現場では助かることもあるのではないかと思います。

教育監 いじめに起因して不登校になるケースも当然ございます。なので、先ほど報告させていただいたように、学校支援室にいる指導主事と主任指導主事がすぐ現場に行き、学校と一緒に、対応チームの一員としてすぐに対応するようにしております。

佐藤委員 「5 元気Up教育相談」ですけれども、年8回計画していただいて、今、第4回の終了時点で計8件の相談ということですが、これは日時が決まっています、そこに保護者さんとかも来る形にどうしてもなってくると思うのですが、もう少し柔軟な運用ができるのかとか、この機会でもなくとも、インクルーシブセンターで、それに代替できるような相談機関があるのかを教えてくださいたいと思います。

有賀指導主事 この元気Up教育相談については、日時が決まっています。なので、基本的にはそちらに合わせて、保護者の方が学校窓口申し込んでいただく形になっております。その日時に合わないときには、保健所の思春期相談などをご紹介したり、学校支援室で相談をお受けしたりしております。

教育監 インクルーシブセンターでも、発達に関わる相談を、保護者からの相談は保健師さんが、また、学校の教職員からの相談は3名のインクルーシブ推進員が受けています。それを収集しまして、信州大学の本田先生や宮内先生との検討会議で専門的な見地からご助言をいただいて、各学校、各保護者に返せるような機会も設けております。

佐藤委員 病院の精神科や子どものこころ診療部にかかろうと思っても、長期予約がいっぱいという状況があると伺いますので、やはりこのような機会を設けていただいているのはありがたいと思いますし、機会の周知、あるいは柔軟な運用を引き続きお願いしたいと思います。

福澤委員 私も何度か、不登校支援アドバイザーと学校訪問をご一緒させていただいて、非常にいろいろな経験や情報を持っていらっしゃる、最前線で対応していただけることに感謝しているのですが、アドバイザーの人となりにも頼っている部分が非常に大きいかと思う部分がありました。例えば、小学校に通っていた子が、中学に上がって、高校という過程で、兄弟関係で「お姉ちゃんはどうだったけど、下の子は…」みたいな話が出てくるのが多々あるのですが、そういった職人芸的なものは大事だとは思いますが、それをいかに他の職員が共有して、そういったスキルを持って対応していくかとか、どなたもが対応できる仕組みづくりが、この先、長期的にやるには必要だと思いました。

それと、もう一点。子どもの由来で学校に来られなくなってしまった場合と、家庭由来で子どもが来られなくなってしまっている場合があると思うのですが、子どもの気持ちを知る術がないまま、親で閉ざされている場合もあると感じています。去年も同じことを言わせてもらったのですが、教育委員会だけでは解決できない部分だと思いますので、子どものために、親のためのケアなど、市長部局との横断的な取り組みや仕組みも、改めてより一層企画していただきたいという思いです。

教育長 別紙2「不登校児童生徒の支援」の1の(1)「校内教育支援センター」にありますとおり、自立支援教員を、山間小規模校を除く全小中学校41校に43名配置していますが、これだけ配置しているのは、長野県内で松本市だけです。ほかの市町村だと1～2校あるかないかです。ここにこれだけ人を配置しているのは、校内において居場所のない子の支援に力を入れている松本市の特徴だということをご紹介させていただきます。

それでは、報告第3号については、承認いたします。

<報告第7号> 松本市学校部活動の地域クラブ活動への移行検討協議会委員の委嘱について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、報告第7号については、承認いたします。

<周知事項 1> みんなミラフォーラムの開催について

教育政策課長 説明

教育長 このフォーラムですが、「みんなの未来の学校」の「みんな」というのは、児童生徒、保護者、教職員、地域の方、すべての人のことです。松本市の教育に興味がある方は幅広く来ていただいて、世代を超えたグループワークで話をしていただければと思っています。最初の基調提案は私がやります。
ただいまの周知について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。
よろしいですか。ぜひ積極的にご参加ください。
その他、これまでの案件に関連して、何かございますか。
よろしいですか。
では、春原委員さんは、本日をもって委員ご卒業ということでありますので、思いの丈をお願いいたします。

春原委員 4年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

私は、学校を通して経験してきたことはありますけれども、教育委員会には幅広くいろいろな部署があり、専門の課については、説明いただいても、ついていくのに精いっぱいなところもありました。

しかし、この4年間、特に学校教育には本当にいろいろな意味で注目しました。私たちが以前経験してきたのは従来の一斉授業でしたが、令和4年度から、松本市の小中学校の授業改革として「リーディングスクール」に挑戦しようと、各学校が手を挙げて非常に積極的に一步一步進んでいかれました。子どもたちにとってみると、自分でテーマを設定して、課題を解決しながら、それを周りの人に説明して、質問を受けながら前へ進んでいくという、非常に理想的な動きだと思います。それが、この3年間に、市内の47小中学校のうち、もう半分ぐらいで行われています。これをそれぞれが推し進めて、みんなが目を見せると輝かせて取り組めることについては、本当に期待が持てると思います。

教育委員会ばかりでなく松本市でも、将来的に希望や大きな光が見えてくるような取組みが、それぞれのところで行われていることは本当にありがたいですし、これからも、一個人、市民として関心を持ちながらいきたいなと思います。至らないことばかりでしたけれども、本当に4年間、ありがとうございました。

教育長 4年間、本当にお疲れさまでした。松本市の子どもたちのために、これまでいろいろな意見をお寄せいただき、ありがとうございました。公開、非公開の場でも様々な意見をお寄せいただいて、私も学ばせていただきました。

これから先は、お体に留意されてご健勝でいられることと同時に、これからも、まだまだ松本市の子どもたちのために、様々な場面でお力を貸していただければと思っています。

これまで本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、この後、会議は非公開となります。よろしく願いいたします。

<議案第2号> 教育文化センター再整備事業について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第3号> 市立特別支援学校の設置に係る取組状況について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第5号> 令和7年度松本市公民館活動推進功労者について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第4号> 地区公民館フリースペース開放事業の実施状況等について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第5号> 本郷公民館における事故について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第6号> 松本市立丸ノ内中学校改築事業の基本設計策定に向けた取組状況について

【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

≪閉会宣言≫

曾根原教育長は、令和7年度第9回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時10分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

宮下 昌史

福澤 崇浩